

## 日税G、税理士を通じて債権買い取り 手数料0.1%

2022/11/2付 | 日本経済新聞 朝刊

税理士支援を手がける日税グループの日税経営情報センター（東京・新宿）はフィンテック企業のTranzax（トランザックス、東京・港）と提携し、企業の請求書などの売掛債権を買い取るサービスを始めた。税理士の紹介を通じて企業に提供することで、買い取り手数料を0.1%からと業界最低水準に抑えた。

新サービスの「日税ファクタリング」は請求書の他、注文書や補助金、助成金、診療報酬などを買い取り、企業の資金繰りを支援する。

買い取り手数料は請求書の場合で0.1～3%。請求書から買い取りを開始し、11月末に注文書などの買い取りを始める。

ファクタリングサービスの買い取り手数料は一般的に請求書の場合で3～20%程度が多い。中小企業の負担を抑えるため、日税グループは顧問税理士の紹介書を求めることで信用力を補い、手数料水準を低くした。

日税グループが提供する税理士報酬の集金事務代行サービスは全国約4万の税理士事務所のうち約1万5000を超える事務所が利用している。税理士のネットワークを活用し、全国の中小企業や個人事業主へ利用を呼びかける。

許諾番号30090897 日本経済新聞社が記事利用を許諾しています。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。